



### お知らせ

#### 年末年始の役場業務

役場の窓口は、12月29日(水)から1月3日(月)まで休みとなり、住所変更や保険証変更などの手続きはできません。住民票、印鑑証明書、税関係証明書などの交付も休止となります。出生・死亡・婚姻などの戸籍の届出は、閉庁期間は宿日直が受け付けます。

#### 年末年始のマイナンバーカード業務

交付や情報更新は12月28日(火)までです。年明けは1月4日(火)からサービスを開始します。

▼年末年始のパスポート業務  
年内の申請・交付は12月28日(火)までです。年内に交付を希望される方は、なるべく12月17日(金)までに申請してください。年明けの申請・交付の受付は1月4日(火)からです。

▼閉庁期間中に発熱のある方  
群馬県受診相談センターまでお電話ください。相談窓口 ☎057010821820 (24時間対応)

#### 第64回昭和村成人式

新成人の門出を祝う、第64回昭和村成人式を開催します。

▼開催日時 令和4年1月9日(日)午前10時

▼場所 公民館多目的ホール

▼対象者 平成13年4月2日から平成14年4月1日生まれで村内に在住している人  
※本村出身で就職や進学などにより村外に住んでいて、出席を希望する人は教育委員会事務局までご連絡ください。  
▼問合せ 教育委員会事務局 ☎24-5120(内線202)

### 令和4年度 償却資産(固定資産税)の申告

▶問合せ 税務課税務係 ☎24-5111(内線122・121)



◆償却資産とは  
土地や家屋以外の事業に用いられる資産です。  
例えば…構築物(ハウス等)・農機具・運搬具・工具・備品等  
※個人で設置した太陽光発電設備でも発電出力が10kw以上  
の場合は申告が必要です。

◆申告の義務がある方  
令和4年1月1日現在、昭和村内で事業用の資産(償却資産)を有している個人または法人

◆申告方法  
①令和3年度に申告された方  
1年間に増加、減少した資産について申告が必要  
②令和4年度に初めて申告される方  
1月1日現在所有の全資産について申告

◆提出書類  
①償却資産申告書  
②種類別明細書  
※申告の対象となる資産がない方は、申告書の備考欄にその旨記載して提出してください。  
※前年度申告した方で資産に変更がない場合については、申告の必要はありません。(変更無しで申告があったものとして扱っていただきます)  
※eLTAX(電子申告)を利用してインターネット経由で申告  
手続きを行うこともできます。

◆申告期限 令和4年1月31日(月)  
◆申告用紙 12月上旬に送付予定  
◆提出場所 税務課

#### 給与支払報告書の提出は 1月31日までに

今年中に給与・賃金等を支払った事業主は、従業員が住む市区町村に給与支払報告書を提出する必要があります。支払報告書は、受給者にとって住民税の申告に代わる重要な資料です。正社員の方だけでなく、パートやアルバイト、日雇いの方も提出対象です。  
▼提出先 受給者が令和4年

1月1日現在在住の市区町村  
▼期限 令和4年1月31日(月)

▼提出書類 ①給与支払報告書(個人別明細書1人につき2枚)、②給与支払報告書(総括表)、③普通徴収切替理由書特別徴収できない方のみ  
※総括表と普通徴収切替理由書の用紙は、12月上旬に事業主宛にお送りしています。  
▼問合せ 税務課税務係 ☎24-5111(内線121)

#### インフルエンザ予防接種 申請期限を2月末に延長

季節性インフルエンザワクチンの予防接種は、ワクチン供給不足や遅れの影響により、接種期間が令和4年1月31日(月)まで延長となりました。このため、助成の申請期間も2月28日(月)までとなります。詳細はお問合せください。  
▼問合せ 保健福祉課健康係 ☎24-5111(内線132)

#### 群馬県公式アプリ「G-WALK」で健康に

群馬県公式健康アプリ「G-WALK」を歩ききっかけとして活用し、健康づくりをしませんか。



▼対象 県内に在住・在勤・在学の18歳以上の方



▼主な機能 ①スマートフォンを持ち歩くだけで歩数を自動記録、②毎日の体重・血圧を記録、③健康づくりの取組をグラフで見える化、④アプリ上で仲間を作ってランキング競争  
▼アプリのインストール QRコードからアクセスしインストールしてください。

▼問合せ 「G-WALK+」運営事務局・カラダライブコールセンター ☎057010771122

#### 確定申告には e-Taxが便利

確定申告には、パソコンやスマートフォンで利用できるe-Taxが便利です。国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、マイナンバーカードとICカードリーダーライター、また

#### 募集 陸・海・空自衛官 候補生募集

自衛官候補生を募集します。自衛資格 18歳以上33歳未満の方  
▼受付 通年で募集

▼試験日 令和4年1月24日(月)、2月11日(金・祝)、3月7日(月)  
▼会場 相馬原駐屯地または新町駐屯地

▼その他  
①自衛官候補生とは、陸自2年、海自・空自3年の任期制隊員。3カ月間の自衛官候補生として経験を積み2土へ。  
②任期終了後は民間企業に就職したり、継続任用も可能。  
③任用期間中に取得できる資格があります。  
▼問合せ 自衛隊沼田地域事務所 ☎2314111

### 子育て・健康情報

#### 子育て支援情報(会場はすべて保健センターです)

日	開催時間等	内容
◆幼児健診(3歳児) ※平成30年9月・10月・11月・12月生まれの子		
1月12日(水)	(受付)午後12時30分～1時	内科診察、身体測定、歯科診察・相談、保健・栄養相談、尿・眼科検査
◆つぼみの広場(0歳～1歳児)		
1月17日(月)	午後1時～4時	身体計測、離乳食相談、母乳相談、保健師・栄養士の相談、ベビーマッサージ(要予約)など
◆のびのびスクール(予約制)		
1月19日(水)	午後1時30分～3時30分	心理士による個別相談

#### 健康・診療情報

名称	健康相談会(予約制)	巡回診療
日	1月14日(金)	1月4日(火)
開催時間	午前9時～11時30分	午後2時50分～
会場	保健センター	大河原集荷所付近
内容・補足	個別健康相談	巡回診療車、保険証と現金(受診料)が必要

#### そうだん窓口

##### メールで子育て相談

村にお住まいの方を対象に、子育てに関するお悩みをメールで受け付けています。回答は、平日午前8時30分から午後5時15分まで。相談メールは次のアドレスまでお送りください。  
✉smilemama@vill.gunma-showa.lg.jp

##### こころの健康相談(予約制)

心に悩みを抱えている方の相談に応じます。  
▶会場 沼田保健福祉事務所 ☎23-2185 (毎週水曜日・詳細はお問い合わせください)

##### 特設人権相談所

家庭や近所の人権に関わる問題に対し、人権擁護委員が相談に応じます。  
▶日時 1月7日(金) 午後1時30分～4時  
▶会場 公民館研修室

#### マイナンバーカードを 作りましょう!

マイナンバーカードの交付を総務課住民係で行っています。時間内に来庁できない方はお問合せください。



▼問合せ 総務課住民係 ☎24-5111(内線115)